

給油所でガソリンを容器で購入される方へ

ガソリンの取扱いに注意しましょう！



ガソリンは非常に危険なものです。取扱う際は以下のポイントを確認し、注意して取扱いましょう。

ガソリンの特徴

- 引火点が非常に低く、わずかな火源でも爆発的に燃焼します。
- 揮発性が高く可燃性蒸気が発生し、静電気や火花などでも容易に引火します。

ガソリンの容器

- ガソリンの容器は金属製の携行缶を使用してください。
- 灯油用などのポリタンクは静電気を発生するため、着火する危険があるため絶対に使用しないでください。
- 消防法令によって保管できる量が決められています。合計 40 リットル以上のガソリンを保管する場合は消防法令に適合する建物で行わなければならない、事前に消防本部に届出が必要です。

ガソリン取扱いの注意事項

- 購入時は、消防法令の基準に適合した容器（金属製の携行缶）で購入してください。
- 給油所では、身分証の提示と使用目的の確認を求められます。
- セルフスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることはできません。
- 危険性の高いものですので、必要な量のみ購入するようにしましょう。
- ガソリンは温められると揮発し可燃性蒸気が発生するため、容器は直射日光や熱くなるもののそばに置かないでください。

ご不明な点については、消防本部にご連絡ください。
三田市消防本部 予防課 079-564-0119

